

## 難病指定医及び協力難病指定医の更新手続きについて

### 1 更新申請に必要な書類

- (1) 指定医指定更新申請書
- (2) 専門医に認定されていることを証明する書類（又は難病指定医の研修修了を証明する書類）の写し
- (3) 医師免許証の写し（医籍の登録番号及び登録年月日に変更がある場合のみ）

### 2 申請先（郵送可）

〒010-0870 秋田市山王四丁目 1 - 1

秋田県健康福祉部 保健・疾病対策課 疾病対策班 指定難病担当あて

### 3 申請の時期

有効期間の終期以前の概ね3ヶ月以内から申請を受け付けます。

### 4 更新申請後の有効期間

更新前の有効期間の終期の翌日から5年間

### 5 その他

有効期間の終期までに更新申請を行わなかった場合は、終期以降はその効力を失うこととなります。

### 【各種様式のダウンロード及び有効期間の終期の確認】

○秋田県ホームページ 美の国あきたネット

「指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成について」

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/8805>

→ サイト内検索で「8805」と検索してください。

有効期間の終期は、ページ内の「難病指定医 指定一覧表」でご確認いただけます。  
(協力難病指定医を除く)